

2012年9月26日

郵便事業株式会社
四国支社

松前町での「高齢者への生活状況確認」業務の開始

郵便事業株式会社四国支社（愛媛県松山市、支社長 藤井 重幸）は、平成24年10月1日（月）から、松前町の委託を受けて「高齢者への生活状況確認」業務を開始します。

1 受託業務概要

松前町から指定された対象者に対し、郵便事業株式会社松山支店（愛媛県松山市、支店長 白川晴巳）松前集配センター社員が立ち寄った際、対象者から生活状況の聞き取りを行い、その結果について異常の有無に問わらず町に報告します。

2 訪問対象

松前町に在住される介護保険認定を受けていない65歳以上の1人暮らしの方
<約1,300人 ※松前町から対象者リストが提出されます。>

3 訪問時期及び回数

平成24年10月1日（月）から11月30日（金）の期間に対象者を各1回訪問します。

4 事務手数料

対象者に対する確認1回につき187円（消費税別）

5 参考

平成25年1月～3月は対象者を限定して毎月実施する予定です。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
郵便事業株式会社四国支社総務部広報担当
電話：（直通）089-936-5203